

## 森家文書目録解題

森家は、上越市本町2丁目に所在する商家である。同家が現在地に移って商業を営むようになるのは明治10年(1877)からで、それ以前は関町(現南本町2)に住み、元禄7年(1694)から幕末まで、ほぼ連続して関町の名主を務める高田町の有力町人の一人だった(84-22-1)。本史料群は49点で、森家が関町名主を勤める上で作成されたであろう膨大な史料の中から、幾たびかの火災や移転、時代の変遷を乗り越え、同家が特に重要と考え守りつづけてきたもので、点数は必ずしも多くはないが、近世高田関町の姿を具体的に知り得る貴重な史料群である。

その代表的なものは、「関町絵図」「関町家牒」の類で、貞享5年(1688)(関町絵図)(84-1-1)をはじめとし、宝永7年(84-15-1)、享保6年(84-13-1)、元文5年(84-4-1)、寛保2年(84-44-1)、寛政元年(84-14-1)、文化6年(84-3-1)、などのものがあり、高田藩主が稲葉氏・戸田氏・久松松平氏・榊原氏へと変遷する各時代の高田関町の変化を見ることが出来る。「町絵図」「家牒」は町年寄を通じて、町奉行所に提出されたもので、伝存するものはその控えである。個々の住人の名前、間口・奥行きの長さ、役割分担の割合などが記されるほか、町に残された控えには町独自の共同体運営に関する多くの情報が書き記されている。例えば、貞享5年の絵図(84-1-1)の奥書からは次のようなことが知られる。

関町は、出雲町・府古町とともに高田宿の伝馬役を務めた。高田宿の役馬40疋の内、18疋が関町に課せられた。関町の役棟は72軒。街道をはさんで東西に家が立ち並ぶ。町の長さは東西ともおよそ250余間、片側36軒ずつとすると、1軒が約7間間口の屋敷割となる。平均して4軒で1疋の馬を維持していた。これが、高田の町並みや街道・宿駅などが整備された17世紀前半ころの関町の原型を示唆しているかもしれない。貞享6年になると、東西それぞれ67軒が軒を連ねるようになっていた。実際の間口(これを小屋割という)は、小は1間3尺から大は10間4尺とさまざまだが、伝馬役をはじめ、町の諸負担は、72軒役を基本数とし、屋敷割の間口の中におよそ比例して分割負担していた。役馬18疋は18人の「馬持ち」が管理し、1疋の馬につき、4人から12人からなる「馬組」をつくって伝馬にあっていた。町の役割分担のなかには「水溜め桶預り水入れ役」「木戸きわ掃除役」「堀切り掃除役」「往還馬丸の内へ通し申さず役」など独自のものがある。なお、「絵図」「家牒」とともに、住民の名はほとんどが「名字(姓)」を附して示されている。

また寛文6年(1666)「関町中御拝借金之留帳」(84-48-1)は、寛文5年12月26日、当地を襲った大地震に関連する数少ない史料の一つである。

(関町絵図)(貞享5年)  
軒数・諸役等書上

